

事務連絡
平成31年4月1日

各治験依頼者 様
各製造販売後調査依頼者 様

京都府立医科大学附属病院長

治験関係規程等の一部改正に伴う対応について

本院では、下記のとおり京都府立医科大学附属病院治験審査委員会規程及び治験審査委員会標準業務手順書の改正を行いましたのでお知らせいたします。

記

1 今回改正する規程等

- ・ 京都府立医科大学附属病院治験審査委員会規程
- ・ 京都府立医科大学附属病院治験審査委員会手順書

2 適用開始時期

平成31年4月1日